令和8年度 岐阜県障害のある人もない人も共に生きる
清流の国づくり県民会議 議事概要

1 日　時 令和8年９月2日（水） 14:30～16:30
2 場　所 岐阜県庁 3階 302・303・304会議室
3 出席者 別紙
4 内容
（1）議題
「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」に基づく共生社会実現施策について
（2）情報提供
県政モニター及びこども若者県政モニター・障がい福祉に関するアンケート調査結果（速報値）
5 議事要旨（〇印：委員、●印：事務局）
＜開 会＞
・開会挨拶（健康福祉部次長）
・新任委員紹介（事務局）
・座長選出（岐阜大学教育学部名誉教授 池谷 尚剛委員を選出）

＜議 事＞
議題 「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」に基づく共生社会実現施策について

● 令和7年度共生社会実現施策に関する取組状況説明

〇 各委員よりご意見、ご発言がありましたらお願いしたい。

〇 知的障がいの判定基準について、都道府県によって異なる。支援を受ける必要がある人に対し、日本全国一緒にしていただかないと困る。また、県内の医療費助成についても、B1の人のみに助成するところと、B2 の人にも助成するところがある。B2の人にも配慮していただけるとよい。
世界自閉症啓発デーに係る啓発活動について、何人かに聞いたら、啓発活動を知らないと言われた。自治体間で差が生じないよう取り組んでいただきたい。
障がい者の高齢化を見据え、地域間格差のない支援をお願いしたい。

● 4月2日、自閉症啓発について県内5圏域にて、実施しているが、まだまだ啓発が不足していたと思う。今後も力を入れ、前向きに取り組んでいきたい。

○　12月9日の「障害者の日」について、県内8か所、各地域の県事務所で実施している啓発活動に、私どもも一緒に参加しているが、もう少し他地域へも呼びかけていただき、もっと全県的に実施していただきたい。

　寒い時期のため大変だが、当事者も参加して、国民の皆様に、12月9日は「障害者の日」ということを、知っていただくよう取り組んでいかないといけない。

●　今後しっかりと、取り組んでいきたい。

○　相互理解を含める教育の充実について、中学校や小学校では、あまりこういう学習が進んでないのかと思っていたため、大変ありがたく思う。どのぐらいの学校で実施しているのかをお聞きしたい。

　いつ頃病気になって、どういう風に困って、その後どういう風にリカバリーしていくかということを福祉系大学ではよく当事者が発表している。分かりやすいと思うので、今後は、中学でも当事者に発表してもらうとよい。

　早期発見、早期治療が、大事だと思うので、教育の充実についてお願いしたい。

●　体育健康課が所管のため、確認後、後日回答させていただく。

○　ヘルプマークサポーターの認定実績が 25 団体 417 名となっていることについて、認定を受けたサポーターを今後どのように活用していくのか教えていただきたい。

●　ヘルプマークサポーターには、公共交通機関での移動時や施設利用時など、日常生活の中で困っている方への声かけや必要な配慮など、身近な支援をお願いしている。

　また、ヘルプマーク普及啓発サポーターとして登録いただいている企業・団体には、社内研修等を通じた従業員への周知や、来訪者等への配慮などに取り組んでいただいている。

○　例えば 65 歳以上で、介護保険を使える方であれば、高次脳機能障がいであっても、病院へ入院する、リハビリを受ける、適切な介護施設に移行するということは、昔からある普遍的なルートであり、適切な対応ができているのではないかと思う。

　しかし、交通外傷で、脳の損傷が大きいけれども、身体能力が問題ないという方、特に若い方だと、介護保険も受けられない、ケアもレベルが低いのではないかと想像する。直接見たことはないが、身体能力は確かだが、遂行機能障がいだった場合、行儀の悪い人、変わった人、というような見方をされ、社会的に孤立するおそれがあるのではないかと危惧する。そういった方に適切な医療、もしくは、社会福祉サービスにどう繋げていくかということは、とても重要なこと。

○　例えば障がいのある人もない人も、精神障がい、知的障がい、高次脳機能障がい、次々と細かな区分が出てきて、私はどこに入るのみたいなことになっていく。NPOで活動してる人たちの考えを聞く機会があるが、そんなふうにレッテルを貼りたくない、貼られたくない、括らないで欲しいとよく言っている。

障害者総合支援法がなかった頃は、障がい認定をされると差別されてしまうため、ボーダーでよかったという風に言われていた。しかし今は、ちゃんと認定されないと支援が受けられないため、ボーダーだと困るという話になっているが、まだ根強く差別が残っているため、ボーダーだと支援が受けられないが、障がい認定は嫌だという人もおり、それが課題。

つまり、障がいがないと言うにはためらいがあるが、障がいがあるということには抵抗がある人、障がいのある人、ない人、ないかどうか分かりたくない人、分からない人、様々な人がおり、現場は、もやもやしている。

毎年本会議に参加すると、障がいのある人とない人どちらかに分けられることへの抵抗を感じる。どこかの区分に入らないといけないのか、何もかもひっくるめて人間だからいいじゃないか、みたいなことにはならないのか。

○　次に事務局の方で現在の取組について報告をいただく。

●　岐阜県障がい者差別解消支援センターの運営状況説明

○　障がい者差別解消支援センターの運営に関する報告について、委員のみなさんから参考になるようなご意見をいただきたい。

○　日本は、差別のある社会。この差別解消支援センターを作ること自体差別を感じる。

隠そうとすると差別につながる可能性があるため、自分から開示し、堂々としていればよい。

難病の方で、障がいを知られたくなくて、隠して自治体に就職したため、思うように休暇が取得できず結局退職した。しかしその方は、今度は障がい者枠で同じ職場に就職し、今度は安心して休暇が取得できたと聞いた。つまり気持ちの問題。

一人ひとり顔が違うように、障がいの状況や困りごとは一人ひとり異なることから、画一的に捉えるのではなく、個々の状況に応じた理解と支援が重要である。

○　障害者差別解消法というのは、障がい者の権利を守るという法律ではなく、障がいのある人もない人も、一緒になって考えていくという法律だが、どうしても障がいのある人のため、権利を良くするためといった法律になってしまっている。

こういった会議も、一般の方、本当の生の声を反映させる場でなければならない。団体の代表となる方が委員のため、一般の方の意見も反映されているとは思うが、どうしても施策的なことが含まれてしまう。

障がい者の権利ということを言うが、一般に生きていく上での権利だと解釈する方がよい。皆が、そういう気持ちになれば、そこで線引きするようなことはなくなるのではないか。

後で、子ども若者向けのアンケート調査結果がでてくるが、子どもたちの純粋な声ではあるが、どうしても障がいがあるということを分けて考えてしまっている。一方は、やってあげているという感覚があり、一方は、やってもらっているという感覚がある。そうなると同じという感覚が出てこないのではないか。

一緒に寄り添いながら歩んでいくという意識があれば、差別もなくなっていくのではないか。なかなか難しいかもしれないが、そういう風に想いや気持ちを変えるということに力を入れないと、ずっとこの状況が続いていってしまう。せっかく岐阜県は条例があるのだから、身のあるものになっていくとよい。

＜情報提供＞
・県政モニター・障がい福祉に関するアンケート調査結果（速報値）
・こども若者県政モニター・障がい福祉に関するアンケート調査結果（速報値）

● 県政モニター及びこども若者県政モニター・障がい福祉に関するアンケート調査結果（速報値）説明

○ 報告について、委員の皆様から発言があればお願いしたい。

○ 資料2のアンケート項目3「障がいのある人にとって住みやすい県であるか」について、他地域と比べるのはいかがなものか。まずは自分が住んでいるところを肯定しないと。

地域コミュニティが希薄になり、住みにくくなりつつあるが、それは障がいのあるなし関係ない。何とかしていかないと、法律ができてもよくはならない。

○ 私たちは、子どもの権利条約に学んで、子ども達も大人と一緒にこの地域をよくしていこう、権利行使の主体者だと思い活動している。

子ども達は、本当に正直だと思う一方、質問者の意図、先生や親の顔色見ることがすごくうまいし、お利口さんに見せることも上手。

子どもはまだ発達途上だからこそ、本当に心から、障がい者差別はいけない、いじめはいけないと思って、そういう人格が形成されていくように大人は導いていかないといけない。

○ 海外に行って、日本の点字ブロックなどバリアフリー整備が進んでいることを自慢しても、全然受け入れてもらえない。逆に、「わざわざハード整備をしなくても、困っている人がいたら自然に助けるのが人間じゃないか、どうして日本はそんなことにお金を使うのか」と言われると聞いて、目から鱗が落ちた経験がある。

○　否定するわけではないが、「障がいのある人もない人も」という表現について、障がいの有無によって区別するのではなく、「誰もが」「みんなで」「共に生きる」といった表現の方がよいのではないか。

○　障がい者差別解消支援センターに寄せられた相談のうち、民間事業者に関する相談が最も多いとのことであるが、どのような内容の相談や事案が多いのか。
　また、白川村において改正はされたものの、傍聴制限規定が設けられていた。未だ障がいを理由とした差別的な取扱いが残っているのか、県で把握しているか。

●　民間事業者に関する相談件数が増加している背景として、令和6年4月から民間事業者における合理的配慮の提供が義務化されたことがある。また、相談内容としては、医療機関や飲食店の利用時における対応などに関するものが多く寄せられており、相談内容に応じて事業者へ改善を働きかけるなどの対応を行っている。
　白川村の傍聴制限規定については、指摘を受けて規定の改正が行われた。

○　芸術祭等の催しはたくさんあるが、子ども達を連れていきたいけど、緊張感で声が出たり、走り回ったりする子を持つ親たちは、なかなか参加できない。
　迷惑をかけることを心配する親たちを開放するためにも、ボランティアみたいな人がいるとよいし、たまには、そういう親を招待していただきたい。

○　12月9日は「障害者の日」ということで、普及啓発に力を入れていかないとという話があったが、合わせて9月23日は「手話の日」であり、法律にも明記されている。皆さんと一緒に取り組んでいければと思っている。
　数年前の障害者の日の普及啓発活動では、チラシ等いろんなものを入れたものを配布したと思うが、なかなか受け取ってもらえなかったため、何か1つでも渡しやすいもの、受け取りやすいものが入っているとよいのではないか。工夫していただけると、私たちも活動しやすくなる。

○　私も参加したが、大抵の方から要らないと言われ、悲しい思いをした。まだ今年度の障害者の日まで時間があるため、何かよい方法を考えていただきたい。

○　私たち親は、親なき後をどうするかを一番心配しながら、団体の活動行っている。
　私の子どもは自閉症で施設に入所しているが、日常の世話をする人が私しかおらず、後見人が切実な問題となっている。先日も、成年後見人と遺言書の手続きについての講演があったため参加したが、若い世代も参加しており、皆が気にしていると感じた。団体の会員の中には、弁護士が後見人となっている人もいるが、弁護士はお金の管理だけで、福祉と紐づけてくれない。

富山県では法人で、岐阜市では社協で成年後見人をやっているという話を聞いた。もう少し成年後見人の問題について取り上げてほしい。

○ 白杖にて皆さんにもっと知っていただきたい。私はいつも白杖をついて歩いているが、自分が一人でいることも勇気がいる。周りの人にも勇気を出してほしいと思う。

たとえばバスに乗った時、IC カードの読み取り機は、バスによって異なるため迷うが、小学生たちは、私のカードを持っている手を取ってすぐタッチの方に持っていってくれたり、空いている座席を案内してくれたりする。そういうところを見ると、大人も動いてほしいといつも思う。

また、最近、どんなお店や病院に行ってもデジタル化が進んでおり、店員さんも少ないため、一人で行くことができない。みんなが便利になったことが、視覚障がい者たちにとっては不便になっている。白杖を持っている人が、困っていると思ったら、勇気を出して声をかけていただきたい。

○ 「障害のある人もない人も」という題名はいろいろ考えているところがある。

年々、特別支援学級の生徒が増えていく中で、先生の数も足りず、本当に学校自体も大変な状況になってる。同じ教室に、席はあるけれど、ほとんど特別支援学級の方にいるため、あまり分からない状況にあり、結局その学校の中で、分けられてしまっている。いい面も多少あるかと思うが、大人になって共に生きるとなった時に、どうしても、子どもの時代の影響があるのではないか。

また、子どもの権利条例について、本巣市も、力を入れてやっている。様々な生徒たちと一緒に過ごすことが社会に出ても重要で、様々な学びがあるということをすごく訴えられている先生がいる。そういう時にも、様々な生徒達、子どもたち、特性があるなしかかわらず、一緒に暮らすということがいかに大事かという話を今、いろいろお伺いして、親も一緒になって学んでいる。

グレーの中にもいろいろ程度があるが、ある人もない人も共に生きるというところに多少なりとも、やはりうまくいかない部分があるのかもしれないと感じながら聞いていた。

○ 特別支援学級の交流だが、わが校の場合は、授業交流は全くなく、それ以外の生活部分で交流する形だった。たとえば運動会で、通常学級の子どもと同じ種目をしようとしても、特性の度合いによっては、なかなか同じことができないが、先生としては同じことをしてほしい、だけど子どもは嫌がる、そこから不登校になってしまうというような事例もあったと聞いている。先生たちにも、頑張るのではなく、その子たちの特性に合わせ、寄り添っていただきたい。

支援学校の場合、高等部はないが、小・中学部では地域交流が行われている。しかしながら、大半が支援学級に交流という形になるため、理解が深められるのか。年1・2回の交流で何が得られるのか。親の負担が増えるだけで、現状の交流の仕方が本当によいのか疑問。

最近、本巣市ではユニバーサルデザインの公園が増えておりありがたい。親子で遊びに行きたいと思っても、なかなか行ける公園がないため、改修する際は、本巣市のユニバーサルデザインのある公園を参考にしていただけると、もっとよい地域になるのではないか。

○ 現代社会では、分断と対立というようなことが言われる。昔は、大きい範囲での地域社会であったが、今は、全てが個人に集約され、自分や自分と共通項のある人以外のことが分からない社会になっている。そういった中、SNS 等での攻撃的な投稿が分断に繋がっていたりして、非常に課題と考える。障がい分野を通して、そういったところの解消について広く考えていけるとよい。

成年後見人制度だが、現在新たに申し立てする方の後見人は、8割以上が家族や親族以外の方がなっており、多くは弁護士や司法書士、社会福祉士がなっている。福祉的な課題を抱えている方は、社会福祉士会へ依頼される方も非常に多く、対応しているところ。また、法人後見については、地域によって取組状況が異なることから、課題と感じた。

○ 大変貴重な意見や提案をいただいた。